平成２６年１１月（第６回）教育委員会　会議録

１　開会及び閉会の日時

平成２６年１１月２０日（木）午後２時００分～午後４時２０分

２　場所

井波庁舎　３０１号会議室

３　出席委員

・教育委員長　石岡　敬夫　　・同職務代理者　渡邊　美和子
・教育委員　河合　正登　　・教育委員　岩井　透
・教育長　高田　勇

４　説明出席者

・教育委員会教育部長　豊川　覚　　・教育総務課長　酒井　啓行
・生涯学習スポーツ課長　浦辻　一成　　・文化・世界遺産課長　山森　伸正
・井波総合文化センター館長　永井　厳　　・福野文化創造センター館長　岩見　文雄
・福光美術館副館長　富田　一　　・福光福祉会館長　湯浅　藤作
・中央図書館長　山本　一男　　・教育総務課副主幹　笠井　学
・教育総務課副主幹　山越　哲也　　・教育総務課主査　長谷　修司

５　傍聴人数

０人

６　会議の要旨

午後２時００分、委員長が開会を宣し、議事に入る。

１　前回会議録の承認

若干の訂正をすることで全員が異議なく承認した。

２　教育長の報告

・11/15～23 第１０回南砺市美術展について
・11/16 はつらつママさんバレーボール in なんとについて
・11/5 小学校教育課程研究集会、11/14 金銭教育研究発表会、11/17 学力向上公開研修会について

３　協議事項

（１）平成２６年度１２月補正予算の概要について

各課長、館長、副館長から説明した。

委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

（２）平成２６年度教育委員会表彰候補者について

教育総務課長、生涯学習スポーツ課長から説明した。

委員長から可否を諮ったところ、今後候補があげられた場合、次回再検討することで、全員異議がなく承認した。

（３）南砺市クレー射撃場条例施行規則の一部改正について
生涯学習スポーツ課長から説明した。
委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

４　報告事項

（１）１０周年記念事業報告（東日本綱引選手権大会・はつらつママさんバレーボール）について
生涯学習スポーツ課長から説明した。

５　その他

（１）平成２７年南砺市成人式の実施について
生涯学習スポーツ課長から説明した。

（２）第２回南砺市民大学講座について
生涯学習スポーツ課長から説明した。

（３）南砺・武蔵野交流「トロイアの女」観劇ツアーについて
文化・世界遺産課長から説明した。

（４）各館の催しもの等について
各館長・副館長から説明した。

（５）各会館の指定管理の選定委員会について
部長、各課長・館長から説明した。

６　今後の日程

次回教育委員会開催（予定）
日時　平成２６年１２月２２日（月）　午後３時００分
場所　井波庁舎　３０１号会議室

７　議事

協議事項について

協議事項（１）関係

○委　　員　アスベストの対策工事について、他にも該当する施設は市内にあるのか。また、このアスベスト対策費は、全額市費で実施するのか。国や県からの補助はあるのか。

○事　務　局　市内には該当個所は無いと聞いているが、もしあれば即座に処置しなければならない性質のものであると認識している。補助が出る場合もあるが、そのときは前年から計画的に予算要求をする必要がある。また、必ず補助対象となるかは分からない。今回は従業員も不安がっており、緊急性が高いため補正予算に計上した。

○委　　員　この件ついては承認でよろしいか。承認

協議事項（２）関係

○委　　員　一般表彰：教育の向上部門で、Ａ先生は井波中学校から挙がってきたのか。小学校も応募点数が多い中でＢ先生が最優秀賞だったと思

うが、小学校からは挙がってこなかったということか。挙がってこないから該当者なしとするのか、校長の捉え方次第で候補者となるので、この辺りのバランスをどう取るかが今後の課題だと思う。

○事　務　局　これまでは、小・中学校共に一度も候補者に挙がった事は無い。

○委　　員　同じ最優秀賞なので、違いを比較するとしたら過去に一度受賞しているかどうかということぐらいか。

○委　　員　今の話は大事なことであり、幅広く功績のある方を見て欲しいという評価委員の言葉は、学校教育にかかっているという捉え方ができる。学校から候補者が挙がらないので「該当なし」と終わらせないで、同等の内容等も勘案してＢ先生のことも含めてもう少し調査してほしい。その人を挙げてほしいと内輪からは言えないが、忙しい中大変だがお願いしたい。

○委　　員　そこは任せてほしい。応募件数は毎回小学校が多いのに、なぜＢ先生が挙がらなかったのかという気持ちにさせないためにも考えたい。

○委　　員　予め教育委員会でそのバランスを考えて、それを事前に学校へ伝えるということか。

○委　　員　ただし今後のことを考えた場合、最優秀の受賞者を次年度に教育委員会表彰をすると、毎年、受賞者を表彰することになるのではないか。研究内容で判断したという解釈にすればよいが、研究成果を何点だったと数値化しているわけでもない。もし数値で区切るのであれば、最優秀を２回受賞したら上のランク（表彰）にする等、結局は基準が必要になってくる。

○委　　員　同じ者が２回受賞するには、余程実力等々がないと難しい。また「少なくとも５年に１回は～」というようなことが教職員組合で不文律になっているのかはわからないが、そういう問題もある。

○委　　員　では、Ａ先生の件に関して今の話題等も含めて、もう一度検討していただきたい。昨年は候補者の途中追加があり、社会教育推進大会前にもう一度委員会で諮ったと思うが今回もお願いしたい。社会教育の振興部門はよろしいか。無ければ今の教育の向上部門の全体的なバランス等を見ながら、追加も含めて次回検討するものとする。

特別表彰はどうか。

特別表彰の規程で「児童生徒」と「高校生一般」という分け方をしている。高校生の推薦対象者は実に明確に「国民体育大会、全国高校総体、全国高校選抜、総合文化祭」となっているが、ダンスはどう扱うのか。生徒の概念は以前も話題になり、この規程では生徒は中学生と規定し、高校生と区別をしている。生涯学習でのサッカー

やスキー、高校選抜、国体等は、規程どおりと思うが、このダンスが少し疑問である。あと、先般 11 月 1 日の市の表彰式で、全国高校総合文化祭で最優秀賞のＣが市長から表彰されたが、市の表彰を受けると教育委員会表彰はしないのか。

○事　務　局　基本的には、市の表彰に及ばないものについて表彰するというものである。ただし各種団体の経験年数に対して表彰するものについては、例えば 10 年は教育委員会、15 年は市で表彰をする等のパターンがある。

○委　　員　Ｃは今までに教育委員会表彰は受けたことがあるのか。

○事　務　局　過去に 2 回ほど受けている。

○委　　員　高校生のダンスは今後にも影響すると思うが、どのように扱うのか。

○事　務　局　内規の特別表彰の基準の書き方で、高校生に対応する言葉を「児童生徒等」でなく「小学生・中学生」とすればわかりやすい。

○委　　員　最初はそうだったのではなかったのか。表彰候補に何回も挙がってきたときに、小中学生は教育的な面から 2 回、3 回と複数回表彰することだったと思うが、当時の記録など残っていないか。

○事　務　局　平成 22 年の協議では、小中高までは何回でも、大学一般は 1 回だけということで決めている。

○委　　員　ただ当時は、高校生でダンスはいなかったはずである。規程の全国規模の大会以外の全国紙が主催するような全国大会は、高校生の対象から外していたと思う。だから高校生で国体や総合文化祭に出た場合は何回でも対象となる。以前から問題なのがダンスであり、特にＤさんは今回で 6 回目なので、少し考えていただきたい。

○事　務　局　今年高校生になったので、扱いについて今回協議していただきたい。

○委　　員　県の中体連では、特別表彰は成績のみで決めていて、何年生であろうと入賞した者に対して何回でも表彰している。一般表彰は、3 年間で殆ど最高学年の者が日頃の体育の活動などに頑張ったということに対してもらっている。Ｄさんの場合は、今後 3 年間 1～3 位であれば毎年もらえるが、そうなると表彰の価値がどう捉えられるのか。今回高校生のダンスを外すとなると、例えば高校生カルタクィーンとかが全国チャンピオンになっても、特別表彰はもらえないし、今後も間違いなく別の種目の人がまた出てくると思う。対象から外れても何も感じない人はそれでよいが、片方がもらって片方はもらえないとなると選手の回りの応援団などの関心を引くので、やはり他の市町村を参考にして区切りをつけないと、何年も同じものをもらい続けるというのは、価値というものがもらう方も与える方も失われるのではないか。

○委　　員　それが3回目の表彰から話題になった。その途中までの結論が、中学生の段階までは教育的な面から良いのではないかということで、ダンスの子にあげていたと思う。この間の外部評価委員の言葉をどうするかという時も、今、岩井委員が言った事を渡邊委員が言っている。それで前回の表彰式ではDさんも他の大会に参加していて、保護者が代理でもらったりしている。協議してそう決めたが、表彰の価値があるのかは疑問である。

○事　務　局　前回は、1年前から計画していた発表会と偶然に重なったため欠席した。

○委　　員　3回とか5回連続してもらった場合、次回から対象外になるというルールを作ればどうかと昨年から思っていて、この委員会の場以外でも検討が必要なのではと言ったと思うのだが、今日この会議の中で、今候補に挙がっている人の中から、連続して表彰しているから辞めるか辞めないかという話は止めるべきではないだろうか。昨年も同じ事を言いながら、規則や会則、内規なりを変える必要があるのではないかという所まで少し触れたが、結局この1年間、その辺りに触れないままこの時期を迎えることになった。

○委　　員　先般、臨時の教育委員会があったが、あの時に原案が出たらまた検討するということを岩井委員が発言し、10/14臨時教育委員会で、一般表彰の規程で「日展」となっていたのを「日展等」に変更すると事務局から提案されていたが「それでいいのか、また出るのでは」という事を、念を押した覚えがある。そうしたら、ここで今どういう候補者が出てくるか分からないから、出た段階でも精査できるのではないかと発言があり、では原案を見ようということで、そういう段階を踏んできている。なので、今日これを全部「高校1年だから2年だから・・・」とそのまま通してしまうと、たぶん5回目も6回目も表彰することになると思う。この規程の高校生は全国紙の児童生徒の文章と基本的に違っており、高校の所は各大会3位以内としっかりと書いてあり、小中学生までと少し違う。

○委　　員　理解した。少し私が言っていたのと視点が違っていて、児童生徒は何年だろうが9年間であり、高校生に関してはこの細則のとおり厳しく運用するということである。

○委　　員　中学生の大会で、全国紙が主催するスポーツ大会はそれほど無いと思う。文化面でも、全国中文連で成績優秀というのは表彰せずに、いわゆる競うもの比べるものではないということである。それと全国紙が主催する文化の大会等色々あるが、これは意外と世間でいう地方紙が主催しているので、結局は該当にならないことがこの細則

に載っている。そういったところで頑張っている人を拾ってあげようというものであれば、やはりここも見直さなければいけないので、いずれは他市を参考にして、ここをしっかりと変えると、今までもらっていた人も違和感もなく新しい賞だなと感じるのではないか。それと、表彰する場をどういう所でやるべきなのか、そして報奨金的な所は今後の活動の部分であるから、どういった形で対応するかという部分も検討する必要があるが、このような殆どの人が、激励金を貰わずに優勝されていると思う。

○事　務　局　スポーツに関しては、国体選手などには激励金が出ており、もらった選手は、上位に入賞した選手もしなかった選手も、手紙等でお礼の報告をしている。

○委　　員　問題は二つあり、高校生としての規程は若干小中学生と違うのだが、高校生に焦点を当てたとしても、小中高とずっと継続して同じ表彰を受けるということにおいて、今回は連続して同じ子どもが受けている。そのことで表彰に価値がなくなることや「また同じ」「あの人か」というような事をどうするかという問題と、高校生の推薦対象基準の幅がとても狭く、前回の評価委員の意見の逆になってきている。今、ダンス競技で候補者が大勢いるから、なんとか削る方向で運用できないかということに偏ってきているが、むしろ全国紙の主催で出せるものが無いとか、文化面でここに書いてあるような事が無い中で、どういう風に頑張っている高校生を引き上げるかという事が、外部評価委員が言われた主旨だと思う。連続して何年も続けて特定の人がずっともらっているということと、高校生一般でももっと拾い上げるということが混在しているので、そこを整理した方が良いのではないか。

○委　　員　そうすると、前回これで行こうとお互い了承したこの規程そのものを、もう一度見直すという事でよいか。

○委　　員　最初の意見を言ったときに、見直す必要があるとは思っていたのだが、今日この時点では規程を見直すという事は無理だと思う。

○委　　員　では今回の表彰をした上で、後から規程を変えるという事になるのか。

○委　　員　来年度に向けてルールを決める。ただ今年はどのような運用をするか問題である。

○委　　員　各団体に手を上げてもらうときに、規程は渡しているのか。

○事　務　局　全て渡しており、それに従って候補者を挙げている。

○委　　員　挙げてもらうよう、ダンスの関係団体には伝えているのか。

○事　務　局　各学校へ案内し、各学校から挙がってきている。結局、福野小学校

がＥさんからデータをもらい候補者に挙げている。

○委　　員　高校生のダンスとなると、この規程では該当しない。それでこれを該当させるには、この規程の高校生の条件を見直すということになってしまう。

○事　務　局　高校生については、今回データをいただいたので私の判断でリストアップしたということであり、高校へ直接照会をかけたのではない。

○委　　員　岩井委員が言われたことは、将来にとっては大切なことだと思う。何年後かに高校で才能が開花して優勝した子どもが、表彰できなくなるというその両面を考えたときに、ここに推薦対象枠をはめるのか、それとも曖昧にしておくのか。

○委　　員　そうすると、もう一度原点に戻りこれを変えることになると、お互い了解を得なければいけない。要はその手順であり、この高校生の推薦対象枠の細部を、児童生徒と同じような解釈にしてこれを決定し、それから規程を見直すことにするかどうかである。それで前回の臨時委員会の時に、これ以上踏み込んでも、堂々巡りになると思い、それについては原案が出てからどういう推薦が挙がってくるかを見てからでもよいのではないかということで話をした。

○委　　員　大きな区分で見た場合、児童生徒や高校生という学年とか校種により区切られるが、中味からいうと学校体育と社会体育に分けられる。ダンスは部活動には無いから社会体育といえるので、体協を通してジュニア育成等に照会して、生涯学習スポーツ課に挙がってくるべきなのではないだろうか。部活動は学校名を背負って大会に出ており、顧問がいて学校教育であるという部分で表彰もされている。今度見直す事になれば、学年や校種でも区切る必要があるだろうし、それが学校か社会どちらに属しているのかによって教育委員会の担当部署が違ってくると思う。やはり今の段階であれこれいうのは難しいので、他の市の情報等も必要になると思う。

○委　　員　そうすると、一応推薦候補として出たが、規程そのものの根本的な考え方があるので、今回この候補者を表彰するのは結論的に無理なのではないか。この場でさえ色々と意見の経過があるが、その上で今どうしても決めなければならないのであれば、前回の臨時委員会に基づき決定するしかない。高校生は規程に無いので省くことになるが、それを評価委員の言う広い範囲でというのであれば、もう一度規程の文言をある程度吟味して、推薦対象を見直した上でやる。その文言を変えるにあたっては、他の市では具体的にどうなのか、学校教育部門なのか生涯学習スポーツ部門なのかという事を参考にして作り直し、この候補者をその規程に照らし合わせる事になると

思う。そうしないと表彰がいい加減なものになり、実際に小・中学校、教育だから許されるというように凄く曖昧になってしまっている。

○委　　員　高校生は事務局でピックアップしたという事がわかり少し安心したというか、本来の規程で考えれば良いのだが、小中学校にはこの規程通りにお願いして挙がってきているので、いくら小中学校でないところの細則でも、挙がってきてから触るというのはあってはいけないことではないだろうか。ここの※印に平成 26 年 1 月 1 日から 12 月末までということで残り 1 ヶ月であるが、もう殆ど終わり間近にあがってきているので、今回は規程にしっかりと照らし合わせて、このリストに挙がっている人達が適正かどうかをここで審議して、来年度以降は評価委員が言ったことや、ここで議論したことの問題点を整理して、もう一度規程を見直すことにするしかないのではないか。今ここで規程を見直して、次回の教育委員会で審議ということには、今年度はいかないと思う。

○委　　員　ただ本当にこの細則を基に厳しく見ると、全国規模のスポーツ大会（日本中学校体育連盟や全国紙が主催する大会）と言い切っておりどこにも「等」が付かないので、ダンスはこの中に含まれない。小学生にしても、小学校には日本小学校体育連盟という公式団体がないので全国紙のみとなるが、例えば日清陸上カップで入賞しても企業主催のため該当しない。それに中学生には秋にジュニアオリンピック陸上大会があるが、これは日本陸上競技連盟主催で競技団体が主催しているので、文言でいえば該当しない。だからそこで、あれだけの競技人口がいる中でトップになっても、候補には入らない。ですので、昨年までと同じ細則・文言で今年も照会をかけたのだから、あまり厳しく触らず、高校生の扱い程度で諌めて、来年度から細則を色々調査して、表彰の名前も変えるくらいのつもりで見直されたほうがいいと思う。

○委　　員　では、この規程で今まできているので、これに従いリストの候補者を選考するということでよろしいか。そして、来年度に向けて他の市なり、そういう体育・文化関係どういうものがあるかということから、もう一度この表彰規程の見直しをする。

○委　　員　小学生はこの規程を厳しく運用すると対象にならないのだが、昨年までは表彰していたので、昨年同様に準用するやり方を今年も続けて、高校生は厳しくするということで理解してよいか。

○委　　員　こだわっているのは高校生の扱いであり、今年高校生を入れると来年も入れることになる。

○事　務　局　ファミリーマートカップ全日本バレーボール小学生大会などは、全国の小学生が2～3千チーム参加しているのに規程に該当しないわけだが、この（　）が小中学生の場合は足かせになっている気がする。

○委　　員　ダンスの場合は（　）の中を厳密にではなくて「等」というふうに解釈して、昨年までは準ずるものだからという判断で運用していた。

○委　　員　それに加え、小中学生に表彰することにより、子ども達が頑張ろうという気持ちに持っていけるので、小中学生はそれでいいと思う。

○委　　員　それが良いか悪いかは別にして、今年度は仕方ないのではないか。

○事　務　局　（　）を取ることで、全国規模の大会を拾える事になるのであれば。今まで高校生のダンスは表彰したことがあるのか。

○事　務　局　したことは無い。今年が高校1年生なので、初めてである。

○委　　員　この子たちは昨年中学校のときに受賞している。

○委　　員　その時が5回目に当たる。

○事　務　局　今の規程から見ても、明らかに高校生のダンスは対象にはない。

○委　　員　今までもダンスの選考理由は曖昧だったが、それでもこの高校生のダンスは対象とはならない。

○事　務　局　もう一つ考えられるのは、5回も6回も表彰となるので、今後、教育委員会表彰は3回までだとか、そのようなものを内規に記載できれば。

○委　　員　それを毎回言ってきたが、教育という言葉でそのような枠を付けないでほしいと。壇上で渡す側の立場とすれば、たしかDさんの場合、発表会と重なった年は来られなかったが、5回も同じ賞をもらうと、それにどんな意味があるのか。

○事　務　局　逆に昨年と同じように、頑張ったのに、去年はもらえて今年はもらえなかったと考えることもある。

○事　務　局　このダンスの功績を見ていると、1～3年の部、4～6年の部など競技種目も細かく分かれている。

○委　　員　そうすると高校生の部門があると思うが、ユースの部がそうなのか。

○事　務　局　ユースの部は中学生でも良い。P7はペアで妹とでているので。

○委　　員　ペアで出場して功績があるのに、高校生を省くと1人だけとなる問題が出てくるが、かといって先ほど言ったように今年与えると来年以降も与えることになる。

○委　　員　今年は挙げても、来年は規程を変え、改めてやればよい。

○委　　員　来年の夏頃までに、規程をきちんと見直して改定すれば、来年もらえなくても理由付けになる。

○委　　員　どちらにしても来年度中に規程を変えるということで、今年は挙げるか挙げないかのどちらかだと思う。

○委　　員　では、規程は来年度に向けて見直し、今年はこの候補者で挙げる。そこで、従来の規程では高校生は入らないが、ダンスはペアで出場しているから片方だけというのもおかしいので、一緒に高校生をどう扱うのか考えてもらいたい。

○事　務　局　候補者の名前が１人だけ書いてあるものには、ダンスのペアで出場しているが片方が市外の人のため１人というものがある。

○委　　員　南砺市以外の人と組んでいるので、ペアで出ているが片方しか挙げないと考えれば１人でもおかしくはない。

○事　務　局　それを言えば、富山第一高校のサッカーも一緒である。平高校のノルディックスキーのリレーもそうなる。チームの中で南砺市の子どもだけが対象となる。

○委　　員　仮に表彰した場合に、保護者からそのようなことを言われることは無いと思うが、言われたとしても高校生はこのルールでやっているとしっかり説明すれば、それで理解していただけるのではないか。

○委　　員　小中学生は（　）の中を「等」と解釈し昨年に準じて運用していたのに、高校生は厳密にするというのもなんだかという気持ちもある。

○委　　員　情的な気持ちとしては、全国大会入賞全てを候補者に挙げたいが、それを年度毎にうやむやにしてきた。何回かを目途に切ろうとしたが挙げてくれと言われる。評価委員にも表彰の価値が無くならないかと言い、前回も委員会で言ったがその時は同意がなかった。

○委　　員　今回は気持ちとしては挙げたいが、高校生はこの規程のとおりにして、小中学生は（　）の中を「等」と解釈し昨年に準じて運用してきたもので今年は決定する。来年その規程の見直し時に、そういった所の矛盾点や統一できない所が生じてきたためということを変更理由とする。もちろん、共通認識で議論しているので一度そういうふうに区切ったらどうかと思う。評価委員はもっと広く色々な人に表彰してほしいと言われ、広くという主旨はそうではあるが、やはり「同じ人」「またか」という感じを持っている方も何人もいる。そうすると教育委員会としてしっかりと吟味したのだという姿勢にも繋がるのではないかと思うので、今回は大変残念だが、高校生は基準にしっかりと当てはめて外すということでどうか。

○委　　員　甲論乙駁でなかなか難しい所をずっと話し合ってきたが、この従来からの規程を直近に見直した上でここに出ているので、それに従い高校生３名は除くという結論でよろしいか。そうしたことも含めて、来年の夏頃までに今まで出た色々な意見を総合して、評価委員の言われたもっと幅広くという意味をどのように解釈していくかも含め、規程を見直すということでよろしいか。それ以外の人について

はよろしいか。この件はこれでよいか。もし今後なにか出てきたら次回に協議されたい。これについては承認でよろしいか。承認。

午後４時２０分、議事が終了したので委員長が閉会を宣した。